

スウェーデンの夏至祭

山下 哲生（高25回）



ストックホルムへ

外務省に勤務して30年になりました。平成19年3月に7ヵ国目となる任地、在スウェーデン日本国大使館に公使として赴任しました。成田を

飛び立って佐渡島の上空から日本海を北に抜けシベリアを通過、スウェーデンへ。

着任してすぐ、平成19年3月にはスウェーデン国王王妃両陛下が国賓として訪日され、その5月には、天皇皇后両陛下が、英国とともにスウェーデンをご訪問になり、生物学者カール・フォン・リンネ生誕300周年記念式典に参加されました。天皇陛下には、魚類学に貢献された、ということで昭



ウプサラ大学を訪問された天皇皇后両陛下

和55年にロンドン・リンネ協会の外国会員に選ばれておられます。

それから一年余り、スウェーデンでの2回目の夏至祭を経験しました。スウェーデンでクリスマスとならんで大きな国民的な祝祭日となっているのが夏至祭です。

夏至祭

スウェーデンの首都ストックホルムは、北緯59度。極東でいえばカムチャッカ半島の付け根です。冬至の日の出は8時45分、日没は14時45分で、一日中太陽を見ない曇りの日になるか、天気の良い日でも南の低い空を太陽がかすめて、昼食が終わる頃にそのまま夕日を見ることになります。その対極が夏至で、日没は22時ですが、3時半の日の出まで、夕日と朝焼けが一緒になって空全体に広がっている白夜です。

スウェーデンの夏至祭は、夏至の金曜日に盛大にお祝いされます。多くの方々が帰省し、あちこちの広場でメイポールと呼ばれる柱を若葉がついた白樺の枝と草花で飾

り付け、「オーヘイ！オーヘイ！」と声をかけながら柱を立て、その周りで民族衣装を着た人々が音楽を演奏し、ダンスを踊るという、日本のお盆の雰囲気になります。夏至に食べる料理もジャガイモ、ニシン、イチゴと定番があるようです。

この夏至祭を境に都会と職場から人々が消え、



かけ声とともにメイポールを立てる



8月までの数週間、セメスターと呼ばれる夏休みが続きます。日本では考えられない長い夏休みですが、高福祉・高負担の社会制度や、男女参画平等とも関係があるのではないのでしょうか。日本とスウェーデンが同じような課題を抱えながら、それに対する政策、世論が大きく異なっているのではないかと考え始めています。その例を2～3ご紹介します。

高福祉・高負担

スウェーデンにおける租税と社会保障負担率は世界でも極めて高い水準にあります。付加価値税は原則として25%。租税負担率と社会保障負担率をあわせた国民負担率は、日本が40%、スウェーデンは70%。ガソリ

ンにかかる税も燃料税と二酸化炭素税にさらに付加価値税を含めると小売価格の約3分の2となり、ガソリン1リットルが約210円。酒類にかかる税金は、スピリッツが酒税と付加価値税を合計すると小売価格の8割、ビールは5割、ワインは4割強。たばこにかかる税金も小売価格の7割に達します。こうした高負担が、高福祉を可能にしています。医療、大学までの教育、高速道路いずれも全てそうした税金で賄われているので無料です。一般的な国民感覚としては、「しっかり負担しておかないと福祉が不安だ」というところにあるようです。

男女参画平等

男女参画平等はスウェーデン人の価値観において高い地位を占めています。北欧はオンブズマン制度で知られていますが、男女平等オンブズマンがさまざまな男女差別に関する苦情を処理していて、例えば床屋で男性客と女性客の理髪価格を異なって設定することは差別で許されない。男女別ではなく切り取る髪の長さで差別をするのであれば良いという判断です。

現在、政府の大臣クラスを見ると、22名

の閣僚中、女性大臣は10名、国会議員の女性議員の比率は47%。比例代表ですから、候補者リストを男女で交互にしておけば、当選人数にかかわらず男女の議員数がほぼ同じになる、というところまで工夫しているようです。大企業の取締役会における男女平等が進んでいない、ということが新聞紙上報道されることもあります。訪問先で「当社は従業員〇〇名、そのうち女性が67%」というような説明を聞くこともよくあります。

こうした価値観だけでなく、高福祉を支える高負担のために、夫婦共稼ぎでないと生計が成り立たないという経済的な必然性もあります。2006年の統計ですが、16~64歳の女性の労働力率は72.1%、男性の労働力率は76.8%。女性の方が学業成績に優れ、男性に比べて高等教育に進む率が高いと指摘されているので、学生以外の女性は何らかの職業を持っていると推測されます。

男女平等が高度に進んだスウェーデンですが、女性の社会進出を可能にしている背景には、父親の育児休業取得率が向上していることも指摘できます。天気の良い平日の昼間に、二人の男性が談笑しながら双子用のベビーバギーに幼児を乗せてそれぞれ押して散歩している様子を見るのがよくあります。父親の育児休業取得率を向上させる一つの方法が、パパ・ママ・クォータ制です。育児休業を取得した場合に両親保険が社会保険から支給される期間が両親合わせて480日ありますが、父親、母親にそれぞれ60日間は「パパ月・ママ月」として割り当てられているので、支給期間いっぱい

の480日分の給付を受けるためには、父親も60日は育児休業を取得しなければなりません。職業をもつ母親が育児休業をとるが、しばらくすると母親が職場復帰して父親が育児休業に入るというのが普通に行われているようです。

また夫婦共稼ぎが一般的である結果、育児のために男性も女性も残業をしない傾向があります。男性が深夜まで残業しているというような状況は、スウェーデンにはないようです。また学校が休みになる6月下旬から家族がそろってサマーハウスと呼ばれる別荘で休暇を過します。そのために学校の夏休みと一致して、会社も従業員の多くが8月中旬頃まで夏季休暇をとるので閑散とした状態になります。都会から人々が消えるので、例えば有名なレストランも数週間の夏季休業をする、ということになっています。

出生率

スウェーデンではベビーブームを迎えています。出生率を比較する合計特殊出生率は、日本が1.3、スウェーデンは1.85です。女性の就業率が高く、出生率も高いという状況です。育児休業を取得すると、会社からの給与は支給されなくなりますが、育児休業に入る直前に支給されていた給与額に対応する両親保険を社会保険から受け取ることが出来る仕組みになっているので、雇用と出生率の間には強い相関関係があります。つまり、これから出産し育児に入る女性にとって、まずはしっかりした職業をもって育児休業に入ることが生活の安定につ

ながるという考えがあるようです。

日本では「少子化対策」という言葉が普通に使われていますが、スウェーデンでこれに対応する言葉を聞くことはなく、「家族政策」という言葉が使われています。その目的とするところは、「出生率の向上」ではなく「年少の子供を持つ両親が、育児と仕事を両立出来るようにする」とされています。その結果でしょうか、アメリカの人権団体から「スウェーデンは母親になるのに最適な国」と評価されています。

個人番号制度

スウェーデンでは出生届、死亡届は税務署に届け出ます。出生届を出すと、生年月日+4桁の個人番号がそれぞれに与えられて、その人の身分証明番号となり、出生届に対して税務署から割り当てられ、それが年金番号として使われ、銀行口座開設でも使われ、給与明細にも書き込まれるので、日本で起きているような年金記録の混乱は、スウェーデンではありえない仕組みになっています。

最後に

平成20月下旬、勤務地ストックホルムに出張してみえた久島士郎校友会幹事（高28回）とお会いして懇談する機会があり、その際にお話があってこの拙文を寄稿することとしました。

さて何を書いたものかと思いを巡らせ、まずは北欧で見聞したことをご説明しようと決めた次第ですが、こうしてご説明しても、まだ説明し切れない、日本とスウェーデンの違いは多くある気がします。日本の常識はスウェーデンの非常識、スウェーデンの常識は日本の非常識というところでしょうか。スウェーデンの国土面積は日本の1.2倍ありますが、人口は900万人と比較的少なく、そのうち移民が100万人と高い率を占めることも日本との違いでしょう。日本とは大きく異なる世論を背景に、日本では実現できそうにない政策をとっていますが、それなりに同じ問題に対する、一つの合理的な回答を見出しているのではないか、という気がします。

この貴重な機会に感謝しつつ、校友会のますますの発展を祈念します。